2．減価償却の会計処理方法
⑴　有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。
建物　15年～50年
工具器具備品　４年～８年
また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
⑵　無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。
3．引当金の計上基準
⑴　賞与引当金
運営費交付金により財源措置がなされない場合には、職員等の賞与の支出に充てるため、翌期賞与支給見込額のうち当期発生分を計上しております。
なお、職員等に支給する賞与のうち、翌期の運営費交付金により財源措置がなされる場合には、引当金を計上しておりませんが、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額として、当事業年度末の支給対象期間に応じた支給見込額から前事業年度末の同見込額を控除して計上しております。
⑵　退職給付に係る引当金及び見積額
①　退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
②　厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金および年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
4．有価証券の評価基準及び評価方法
⑴　満期保有目的債券
償却原価法（定額法）によっております。
⑵　関係会社株式
移動平均法による原価法（持分相当額が取得原価より下落した場合は、持分相当額）によっております。
5．たな卸資産の評価基準及び評価方法
未成受託研究
個別法による低価法によっております。
6．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
平成28年４月１日付事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しております。
7．リース取引の処理方法
⑴　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
⑵　リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8．消費税等の会計処理
税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表関係
1．長期性預金は、期日前に解約できる権利を金融機関が保有する期限前解約特約付定期預金及び１年超保有する定期預金となっております。なお、期限前解約特約付定期預金は、当研究所が期限前に解約する場合には清算金を支払うこととなります。
2．翌期以降の運営費交付金により充当されるべき退職給付見積額は、343,821,345円です。
3．翌期の運営費交付金により充当されるべき賞与見積額は、63,999,577円です。

Ⅲ．損益計算書関係
1．基盤的技術研究費は、ゲノム科学、たんぱく質科学など急速に進展する基礎研究の成果に基づき、多くの企業・大学等が新たな医薬品等を開発する際に活用できる共通的・普遍的な技術の研究事業のために要した費用であります。
2．難病・疾患資源研究費は、医薬品・医療機器の開発に欠かせない遺伝子、細胞、実験動物など研究現場で必要とされている生物資源を開発するとともに、様々な生物資源を収集・保全し、研究現場に安定的に供給するために要した費用であります。
3．研究開発振興費は、主に投資の回収が困難な希少疾病の医薬品等の開発研究を企業等に助成金として交付し、指導、助言等を行うための費用であります。
4．創薬支援事業費は、アカデミア等の優れた基礎研究の成果を確実に医薬品の実用化につなげることができるように、基礎研究等から医薬品の実用化まで切れ目なく支援するための費用であります。
5．健康・栄養研究費は、国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他食生活の調査及び研究に要した費用であります。
6．納付金収入は、希少疾病用医薬品等の研究助成を受けた企業及び医薬品・医療機器の実用化段階の研究委託したベンチャー企業等から、製品売上高等に応じて納付される収入であります。
7．ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、5,840円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、304,581,320円です。

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係
1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,808,574,516円
定期預金	△ 725,811,232円
期末残高合計	1,082,763,284円

2．重要な非資金取引
寄附の受入による資産の取得　18,703,592円
独立行政法人国立健康・栄養研究所との統合による資産の承継　57,330,002円

Ⅴ．行政サービス実施コスト計算書関係
国からの出向職員に係る引当外退職給付増加見積額は13,208,907円です。

Ⅵ．金融商品関係
1．金融商品の状況に関する事項
当研究所は、資金運用については預金、国債、地方債、政府保証債に限定しています。
資金運用にあたっては、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、国債・地方債・政府保証債等を保有しており、法人設立時に承継した関係会社株式を除き、株式等は保有しておりません。また、未収債権等の管理については、会計規程に基づき財政上最も当研究所の利益に適合するよう管理しています。
借入金は、当研究所設立時に承継した産業投資特別会計借入金のみであります。